

うるま市民無料相談所

①市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【とき】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
 【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）
 【受付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
 【ところ】 本庁（1階市民相談室）
 【受付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変混み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

②人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権に関する相談を行います。

【とき】 平日 午前8時30分～午後5時15分
 【ところ】 那覇地方法務局 沖縄支局
 ☎ 937-3278

③行政相談

国の行政・特殊法人についての意見、要望など行政に関する相談を行います。

【とき】 平日 午前8時30分～午後5時15分
 【ところ】 沖縄行政評価事務所
 ☎ 867-1100

④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル（悪質商法、架空請求、多重債務等）の相談を行います。

【とき】 毎週水曜日 午前10時～午後4時
 【ところ】 本庁1階市民相談室
 ※消費者相談は沖縄県県民生活センター（☎ 863-9214）でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】 ①～④市民生活課 ☎ 973-5487

⑤市民こころの健康相談

さまざまな悩みでストレスをかかえている方を対象に、臨床心理士がカウンセリングを行います。

【とき】 6月26日（火）午前9時～午前11時
 【ところ】 健康福祉センター（うるみん）3階相談室
 ※お電話や来所での予約が必要です。

【お問い合わせ】 ⑤健康支援課 ☎ 973-3209

⑥子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談（いじめ、親子・友人関係など）や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。

【メールアドレス】 kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp
 ※名前、住所、連絡先、電話番号を必ず記入してください。記入がない場合は回答できません。※確認や回答には時間がかかります。※緊急を要する場合はお電話ください。

【お問い合わせ】 ⑥家庭児童相談室 ☎ 973-5041

※相談は無料で秘密は固く守られます。
 お気軽にご相談ください。

第8回うるま市民総合文化祭舞台の部

うるま市文化協会

☎ 978-23329

「いつまでも高めらなうるま市の文化」をテーマに、今年も市文化協会の会員による舞台発表を開催します。多くの市民のご観覧をお待ちしています。

【とき】

・7月14日（土）

昼の部 午後2時開演

夜の部 午後6時開演

・7月15日（日）午後2時開演

【ところ】 市民芸術劇場 響ホール
 【入場料】 500円
 ※高校生以下は無料

募集

「第8回しまくとぅば語やびらうるま市大会」出場者募集

うるま市文化協会

☎ 978-23329

ふるさとの言葉に対する関心を高め、その価値を見直す機会を提供し、

地域文化の継承発展を目的として毎年行っている同大会への出場者を募集致します。

優勝者は、9月15日に開催される「しまくとぅば語やびら県大会」に派遣されます。あなたのご参加、お待ちしております。

【とき】 7月28日（土）午後2時～

【ところ】 勝連庁舎シビックホール

【対象】

・第一部：小学生・中学生・高校生

・第二部：一般（各地域の独自性を出せること）

【申込方法】 所定用紙に必要事項を記入し、文化協会へ提出してください。

用紙は、文化協会（勝連庁舎シビックセンター内）、文化課（うるま市民芸術劇場内）にて配布しています。

【申込期限】 6月28日（木）

【テーマ】 自由

※小・中・高については地域に伝わる昔話や民話等でも可能です。

※制限時間5分以内

【発表方法】 「話し言葉による発表」を原則とし、1人又は複数1組での発表とする